



宇美町 みどりの基本計画

【概要版】

令和8年3月
宇美町

1. みどりの基本計画とは

1-1 計画の背景と目的

「みどりの基本計画」とは、都市緑地法に基づき、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画です。

宇美町(以下、「本町」という。)は、三郡山系や宇美八幡宮の大クスなどの豊かな自然を有しています。

昨今の地球温暖化や生物多様性の保全、さらには健康増進や景観形成、都市の防災性向上など、みどりのもつ多様な機能への注目が高まっています。

このようなことから、「宇美町みどりの基本計画」(以下、「本計画」という。)では、宇美町らしいみどりのまちづくりを推進することを目的とします。

1-2 計画の位置付けと目標年度

本計画は、国の「緑の基本方針(都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針/国土交通省(R6.12.20))」に基づくとともに、「第7次宇美町総合計画」等の上位計画や「宇美町都市計画マスタープラン」等の関連計画との整合を図るものとします。

本計画の計画期間は、概ね20年間を計画期間とし、目標年度を令和27年度とします。ただし、社会情勢の変化や事業の進捗等を踏まえ、適宜、適切な見直しを行うこととします。

1-3 みどりの定義

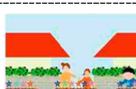
本計画で対象とするみどりは、町内における以下のものとします。都市の「みどり」を幅広く対象とすることをイメージしやすくするため、本計画では、「みどり」と平仮名で表現します。



図 本計画で対象とするみどりのイメージ

1-4 みどりの持つ機能

都市のみどりは以下に示すとおり多様な機能を持ち、環境負荷の軽減や生活の潤い、心身の健康増進に寄与し、都市に新たな価値を創造し、豊かで持続可能な社会を実現する可能性を秘めています。

環境保全機能	防災機能	景観形成機能	レクリエーション機能
<ul style="list-style-type: none"> ■生物の生息環境保全に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> ■流出量の調整、土砂の流出防止 	<ul style="list-style-type: none"> ■美しい景観の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ■憩い・やすらぎの場の提供* 
<ul style="list-style-type: none"> ■緑陰の提供、気温の緩和、大気汚染の改善* 	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時の避難場所* 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域コミュニティの活動 	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ・レクリエーションの場 

※資料：都市公園のストック効果向上に向けた手引き

2. 基本方針

2-1 みどりの将来像

本町は、三郡山系や四王寺山系の森林に囲まれ、町の中央には宇美川の清流が流れる自然豊かな地域です。古墳群や大野城跡、宇美八幡宮の大クスなど、古代から続く歴史と文化を今に伝えていきます。福岡都市圏の発展に伴い都市化が進みましたが、町内にはなお、多様なみどりが残されています。

こうしたみどりは、町民に潤いと快適さをもたらすとともに、“宇美町らしさ”を感じさせる大切な要素です。みどりは、安全で快適な生活環境を支え、人と人、人と自然をつなぐ絆となるため、町民一人ひとりがみどりの価値を再認識し、守り、育み、活かす取組を進め、次世代に継承していくことが求められます。

このような考えから、町民・地域・団体・事業者等が一体となり、既存の自然や歴史・文化資源の保全・活用を図りながら、みどりの価値や魅力を高め、持続可能な発展を目指します。その将来像として、「みんなで守る・育む・活かす みどりでつながるまち 宇美」を掲げます。

【みどりの将来像】

みんなで守る・育む・活かす
みどりでつながるまち 宇美

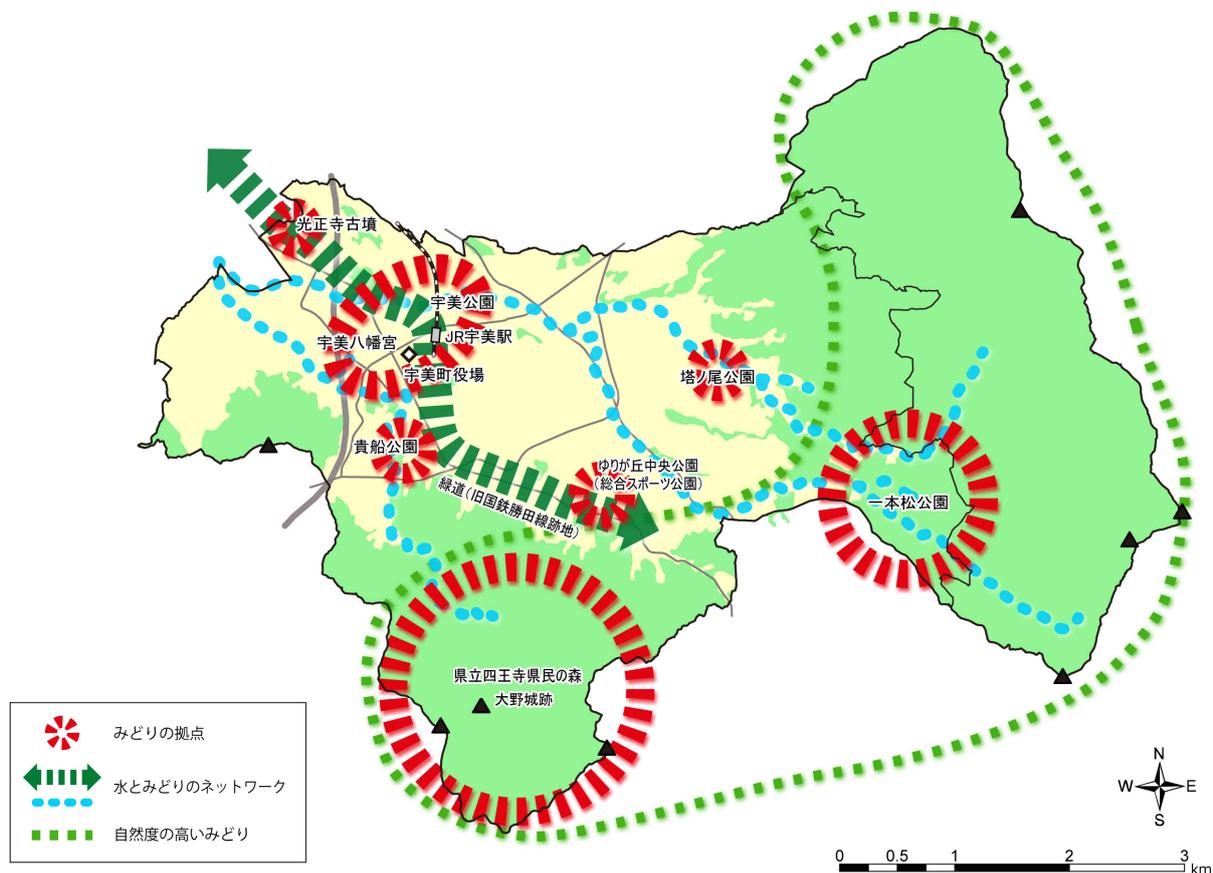


図 将来像図

2-2 基本方針

みどりの将来像の実現に向けて取り組む上での基本的な考え方を、基本方針として次のように定めます。

基本方針【守る】 みどりを守り、未来へつなぐ

本町は、三郡山系の山々や四王寺山脈、井野山に囲まれ、町内には宇美川をはじめとした水辺など豊かな自然環境が広がっています。生態系の維持、水源かん養、土砂災害の防止など多面的な機能を持つこれらの自然は、町民の暮らしを根底から支えるかけがえのない基盤となっています。森林や農地などの土地利用を適切に維持するとともに、荒廃が進む森林については整備を進め、水源保護地域や天然記念物等の貴重なみどりの保全にも努めます。

また、町内には、文献上で日本最古の古代山城とされる大野城跡や巨大なクスを擁する宇美八幡宮、糟屋郡で最大最古級の光正寺古墳など、みどりと深く結びついた歴史・文化資源が存在しており、これらを本町の大切な財産として保全し、自然と歴史・文化が調和した宇美町らしい風景と価値を次世代へ継承します。

基本方針【育む】 みどりを育み、まちに彩りをもたらす

町全体の魅力と暮らしの質を高めるため、都市公園をはじめとする身近なみどりの整備を推進します。貴船公園においては自然とのふれあいを通じた学びや健康づくりの場を創出し、緊急避難場所指定の公園においては防災施設の整備やグリーンインフラによる防災機能の強化を進めます。また、宇美公園の利活用推進、自然環境を活かした一本松公園のレクリエーション機能の向上、ゆりが丘中央公園(総合スポーツ公園)周辺における多様な世代が利用できるスポーツ・健康づくりの場の充実等により、町内の各公園がより活力と魅力のある場となるよう取り組みます。

さらに、水とみどりのネットワークと連携した緑道(旧国鉄勝田線跡地)の再整備など、多様な地域資源と調和するみどりの育成を進め、町全体の景観価値と居住環境の質の向上を図ります。

基本方針【活かす】 みどりを活かし、人がつながる

本町の豊かなみどりを積極的に活用し、その価値を最大限に引き出すことで、人と人、人と自然がつながる環境の創出を図ります。公園等の適正な配置の検討や、遊具等の適切な管理・更新を行うとともに、町営花壇や街路樹、公園の管理には、住民・事業者・行政の共働で取り組みます。また、一本松公園では民間活力の導入など、持続的な公園運営の検討を進め、県立四王寺県民の森では自然体験活動などの利用を促進します。

さらに、地域資源との一体的な魅力発信を進めるとともに、農業体験など自然とのふれあいの機会を広げ、本町の自然や森林への理解と関心を深めます。こうした取組を通じて、みどりへの愛着を育み、みどりと共に暮らす本町の魅力と活力を高め、町民が心身ともに豊かに暮らせるまちの実現を目指します。

3. 施策の展開

3-1 みどりを守る施策

本町の大切な資源であるみどりを次世代へ引き継ぐため、里山などの自然環境を保全し、良好な住環境の形成を推進します。あわせて、都市化や気候変動による影響を最小限に抑えるため、防災・減災の視点を取り入れた緑地や水辺等の保全を進めます。

施策方針	内容	
1-1 森林の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●森林の生態系保護・土砂災害防止等の多面的な機能を発揮できるよう、森林地としての土地利用を維持し、保全に向けた積極的な措置を実施 ●水道水源の保護のため、町条例による既存の水源保護地域の指定を継続 ●特定用途制限地域(森林共生地区)を指定した森林ゾーンでは、森林地としての土地利用を基本とし、環境の悪化を招く建築物は立地を抑制 ●私有林は、所有者への意向調査を行い、今後も森林環境譲与税等(国)や荒廃森林整備事業(県)を活用した整備を継続 ●倒壊等による人命財産への影響が高く、対策の緊急性の高い私有林の危険木についての対策を推進 ●森林を健全化し、町の豊かな森林資源を活かした二酸化炭素の吸収量を確保 	 <p style="text-align: center;">井野山山頂</p>  <p style="text-align: center;">町内の森林</p>
1-2 農地等の 保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ●農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づき、後継者不足や高齢化により耕作できなくなった農地の利用集積を進めるとともに、担い手の育成・確保を促進 ●農業振興を図るため、営農に必要な農業用機械等購入費の一部補助や農地の利用集積規模に応じた補助金の活用を推進 ●耕作放棄地対策や農業所得向上を図るため、薬用作物の導入や農作物のブランド化等の取組を促進 	 <p style="text-align: center;">購入補助制度を活用した 農業用機械（イメージ）</p>
1-3 歴史・文化財 の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ●宇美八幡宮、大野城跡、光正寺古墳など、みどりの繋がりが深い文化財について適切な保全し、教育・観光・地域活性化に資する歴史・地域資源として活用を促進 	 <p style="text-align: center;">大野城跡</p>  <p style="text-align: center;">光正寺古墳公園</p>
1-4 自然環境の保 全・活用、良 好な住環境の 形成	<ul style="list-style-type: none"> ●緑地や水辺等の、都市の潤いや豊かな生活を演出するみどりについて、保全を促進 ●ヒートアイランド現象緩和や脱炭素社会構築に向けて、グリーンインフラの考え方を踏まえたみどりの活用・保全を推進 ●良好な景観・住環境形成のため、実情及び地域住民の意向を踏まえた地区計画の見直しを検討 	 <p style="text-align: center;">宇美川</p>  <p style="text-align: center;">原田緑道公園</p>

3-2 みどりを育む施策

本町のみどりは、まちの魅力と地域の暮らしの質を高めるため、自然環境、防災、歴史・景観・観光、スポーツ・レクリエーションの各分野において拠点形成や機能強化を図り、まちや町民の生活に彩りをもたらします。

施策方針	内容
2-1 自然環境拠点の整備	<p>【貴船公園】水とみどりのネットワークを構成する拠点として位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生物の生育環境を保全し、生物多様性に配慮した園路等の公園施設の整備を推進 ●隣接する「学びの多様化学校」と連携し、町民や子どもたちが自然や生き物とふれあいながら学ぶことができる場の創出を目指す  <p style="text-align: right;">貴船公園</p>
2-2 防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●指定緊急避難場所となっている公園について、避難所指定形態に応じた防災公園機能を検討 ●洪水リスクの低減やヒートアイランド現象の緩和、快適な都市環境の創出に向け、道路沿いや緑道(旧国鉄勝田線跡地)、公園、緑地帯などにおいて、街路樹や植栽、雨庭、透水性舗装などのグリーンインフラの活用による整備を検討  <p style="text-align: center;">井野川</p>  <p style="text-align: right;">原田緑道</p>
2-3 歴史・景観・観光拠点の整備	<p>【宇美公園】本町のシンボルであり、観光振興拠点として位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公園内にある神領古墳群などの歴史的・文化的資源を活用し、景観形成と観光振興を推進 ●子どもの遊び場や高齢者の憩いの場として、公園施設の機能向上を促進 <p>【井野山と結ぶあいさつ通り】歴史のネットワーク軸として位置づけ</p> <p>【JR 宇美駅周辺】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町の玄関口としての魅力を高めるため、駅前や駅周辺の花壇の充実等により良好な景観形成の促進及び様々なイベントと連携した賑わいの場の創出 <p>【緑道(旧国鉄勝田線跡地)】沿道の公園と一体となって水とみどりのネットワークを構成する重要な軸として位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●光正寺古墳公園や宇美公園、JR 宇美駅などを結ぶ特性を活かし、歴史・文化を感じられる景観の創出 ●街路樹・植栽・花壇などによる緑化を進め、散策やウォーキングを快適に楽しめる遊歩道の整備を検討  <p style="text-align: right;">宇美公園</p>  <p style="text-align: right;">JR 宇美駅前</p>
2-4 スポーツ・レクリエーション拠点の整備	<p>【一本松公園】豊かな自然環境を有する町のシンボルであり、レクリエーション・観光振興拠点として位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●整備基本計画を策定し、山林景観や眺望などの自然資源を活かした大型遊具、キャンプエリア、バーベキューエリア等のレクリエーション施設を整備 ●防犯カメラや案内看板等の設置により、安全で快適な利用ができる環境を整え、本町のランドマークとなる公園を目指す <p>【ゆりが丘中央公園(総合スポーツ公園)周辺】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ・レクリエーションの拠点として、近隣の街区公園等の機能を集約し、子育て支援や高齢社会への対応等の課題に応える機能拡充を促進 ●親子で楽しめる遊具や高齢者向けの健康遊具・休養施設の整備など、多世代が利用できる公園整備を推進 <p>【スポーツ・レクリエーション施設を有する都市公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て環境の充実を図り、子どもや家族が安心して楽しめるように、公園の駐車場やベビーカーでアクセスしやすい通路、トイレなどの便益施設の更新・整備や木陰の確保の検討  <p style="text-align: right;">一本松公園</p>  <p style="text-align: right;">ゆりが丘中央公園 (総合スポーツ公園)</p>
2-5 身近な公園等の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが快適に利用できるよう、バリアフリー化等のインクルーシブな公園整備を推進 ●街路樹は、良好な景観の形成や緑陰の提供、騒音の緩和などの役割があることから、今後も市街地における街路樹の整備や適切な維持管理を実施 ●街路樹を新設する場合は、将来にわたる安全性や景観に配慮し、計画的な街路樹の配置及び樹種選定を実施 ●既存の公園に限らず、まちに存在する様々な緑やオープンスペースを柔軟に活用し、にぎわいや魅力の創出につながる環境づくりを推進 ●一定規模以上の開発区域において設置される公園・広場・緑地は、機能的な配置を確保するための基準を設け、過度に狭小な公園・広場の分散的な設置を防止 ●公園・広場を設置する際は、面積や設備など、質を確保するための一定の水準を設定  <p style="text-align: right;">ひまわり台西公園</p>  <p style="text-align: right;">原田緑道公園 (長寿命化対策として更新した遊具)</p>

3-3 みどりを活かす施策

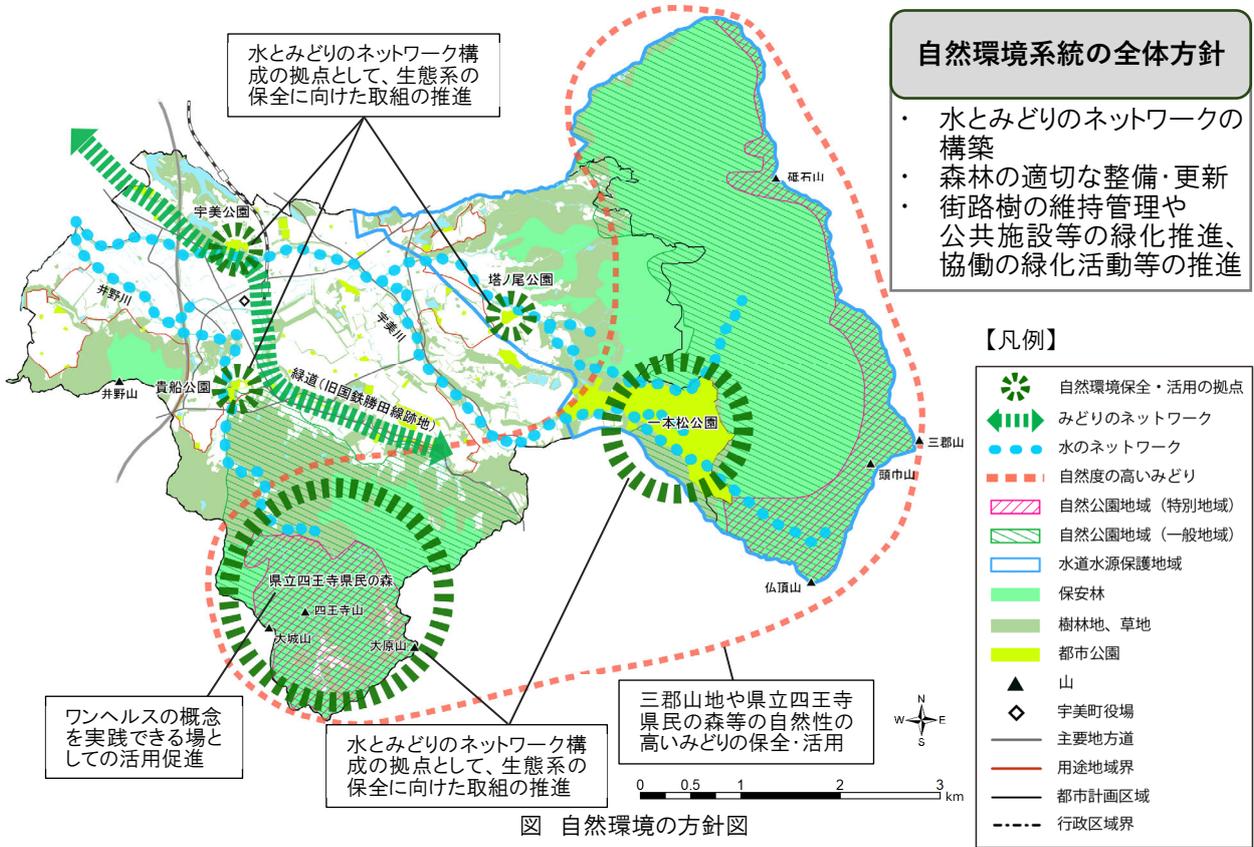
本町のみどりは、限られた資源を有効に活用するため、「活かす」ことが重要です。

みどりの多面的な機能を「活かす」まちづくりを推進し、町民が潤いを感じられる環境を整えます。多様な主体が連携し、公園や歴史資源と暮らしを結びつけることで、交流や学びを通じてその価値を高めるとともに、まちの魅力向上につなげます。

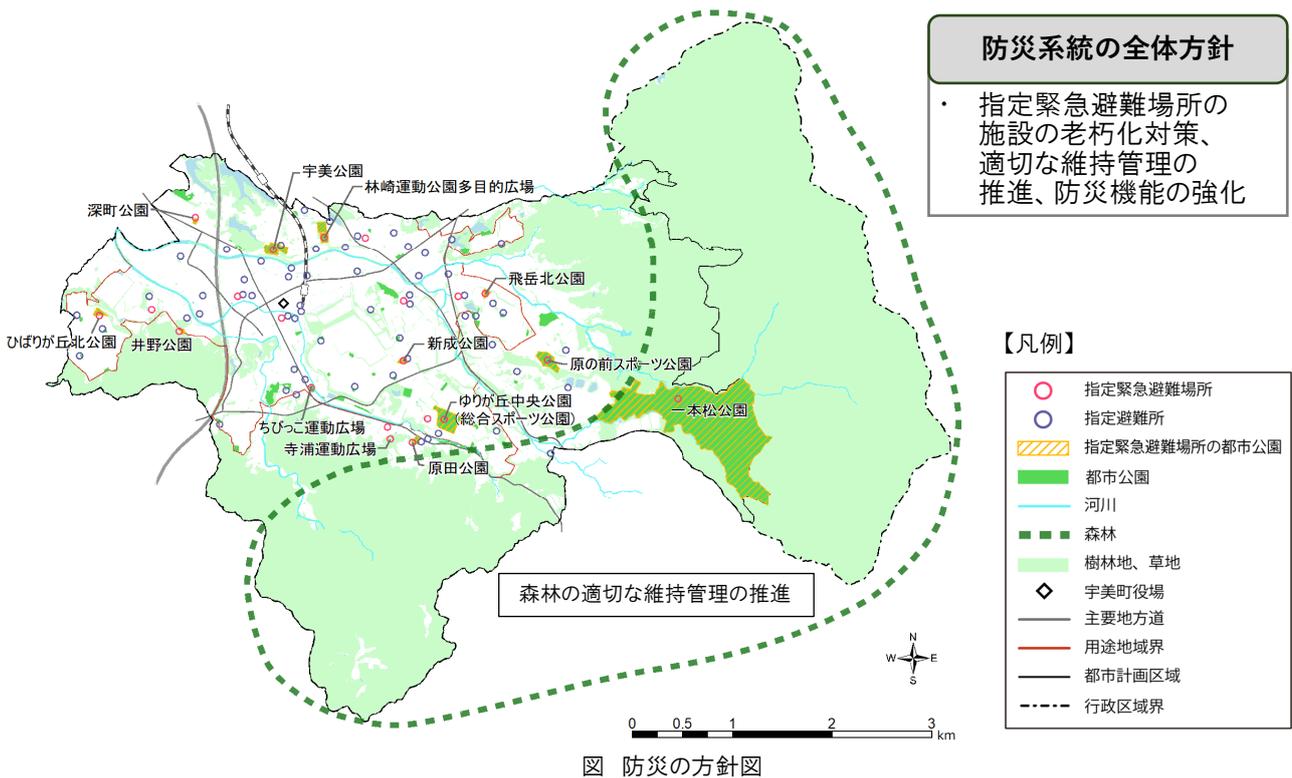
施策方針	内容
<p>3-1 公園の適正な維持管理・更新、配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●宇美町公園施設長寿命化計画に基づき、公園遊具等の適切な維持管理・更新を実施 ●年1回の遊具の法定点検を徹底し、日常の巡回を行うとともに、防犯カメラや看板の設置等を推進 ●街区公園や開発区域内広場等の利用・立地状況を整理し、機能や配置の再編を推進する公園適正化計画の策定を促進 ●整備については、子育て世代が利用しやすい遊具の更新や、高齢者が憩える休憩施設・健康器具の設置など、地域のニーズに合わせた機能強化を促進 ●公園配置のバランスを踏まえ、統廃合や機能転換を含めた適正配置を検討 ●一本松公園の利用者数の増加、利便性の向上を目指し、民間活力と公共の役割を組み合わせた持続可能な公園運営を推進 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>飛岳中央公園</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>林崎公園</p> </div> </div>
<p>3-2 県立四王寺 県民の森の利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「人と動物の健康及び環境の健全性是一つ」というワンヘルスの理念を実践できる場として、自然とのふれあいを通じて学ぶ自然体験活動や健康づくりのため、県立四王寺県民の森の利用を促進 ●大野城跡をはじめとする歴史・文化資源を活用した観光・学習・レクリエーションの場として、目的に応じた散策コースの案内・周知等を促進 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>県立四王寺県民の森</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>大野城跡の土塁</p> </div> </div>
<p>3-3 共働のみどりのまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●公園における草刈り等の維持管理について、民間活力の導入を検討 ●地域コミュニティ活動の一環として地元自治会や地域住民との共働による管理運営に取り組む ●公園や街路樹、町営花壇等において、除草・清掃作業や植栽等のボランティア活動を、地域住民や各種団体等と共働で実施 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>下宇美花壇</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>育苗作業状況</p> </div> </div>
<p>3-4 情報発信、みどりの利活用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●町ホームページや町公式 SNS 等による情報発信や環境教育の強化により、町の魅力である豊かな自然や歴史・文化等への理解を深め、町の愛着醸成を促進 ●町の魅力をよりわかりやすく、利用しやすくするための情報発信手法を検討 ●観光振興と交流人口の拡大を図るため、水とみどりのネットワークの形成を促進 ●福岡県や田畑所有者と協力しながら農業体験を実施し、身近に農業や自然とふれあえる交流の場を創出 ●町民が木とふれあう機会の創出や木製品の利用促進により、森林の役割や課題への理解向上の促進 ●森林環境譲与税(県)を活用し、木の温かみのある公共施設等の整備や木製品の設置を促進し、県産木材の積極的な活用を実施 ●脱炭素社会の構築や潤いある都市景観の形成に向けて、施設の壁面緑化や緑のカーテン、屋上緑化等について、情報提供や普及啓発を実施 <div style="text-align: right;">  <p>百間石垣</p>  <p>宇美町公式インスタグラム(ロゴ)</p> </div>

4. 系統別みどりの配置方針

4-1 自然環境



4-2 防災



4-3 歴史・景観・観光

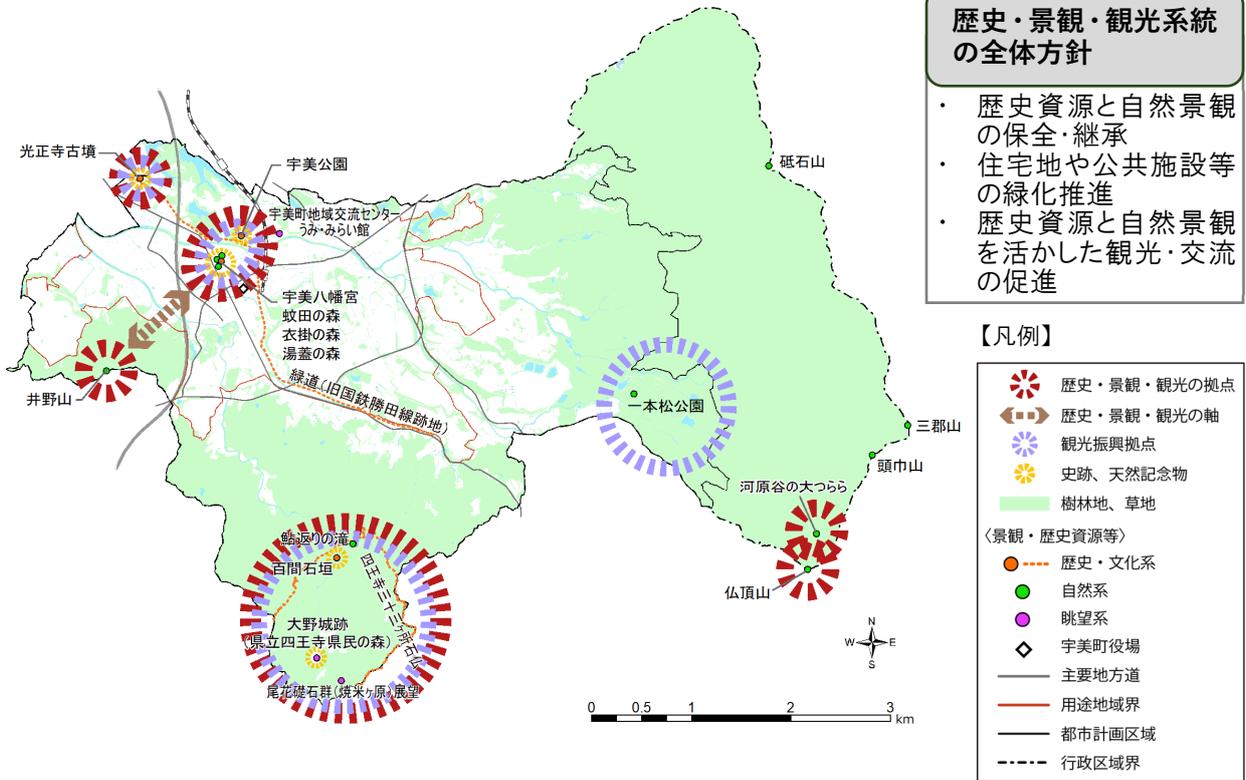


図 歴史・景観・観光の方針図

4-4 スポーツ・レクリエーション

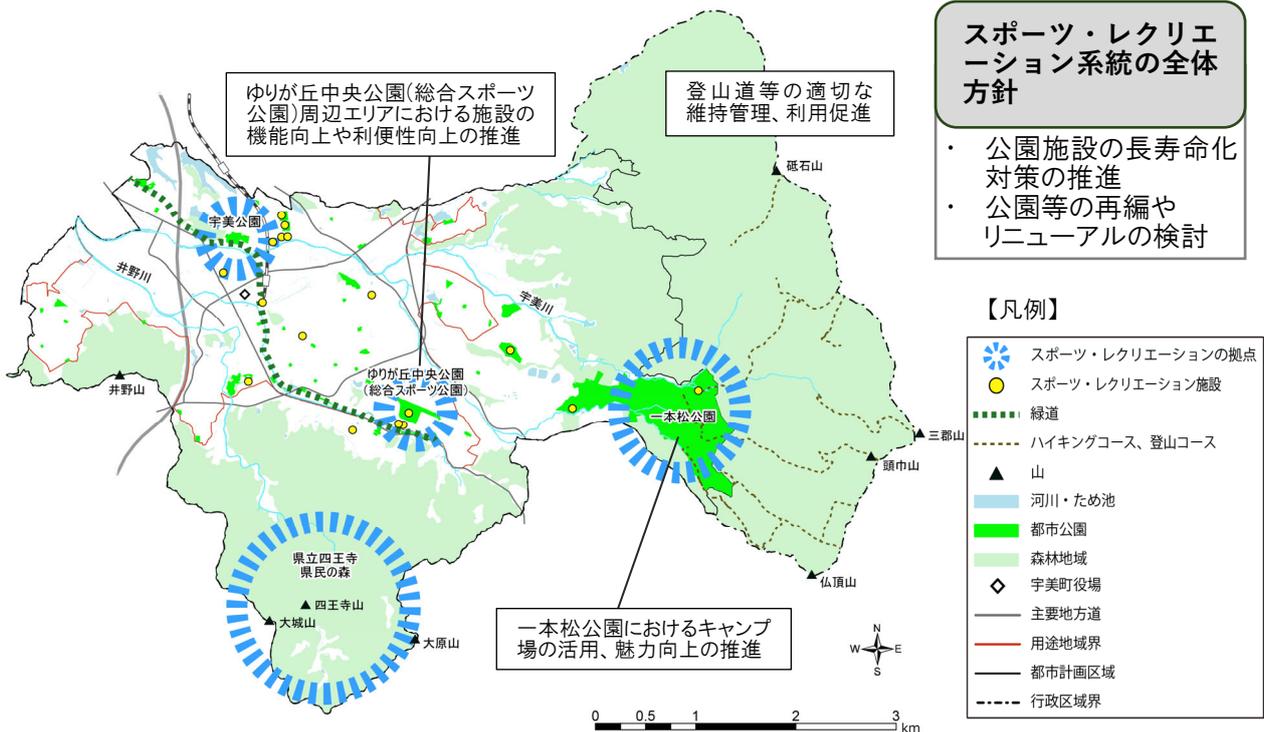


図 スポーツ・レクリエーションの方針図

5. 指標・目標値の設定

計画の基本理念・方針や各施策の進捗状況を明らかにするため、みどりを「守る」「育む」「活かす」視点、さらに計画全体を通した視点から、指標及び目標値を設定します。

■基本方針【守る】 みどりを守り、未来へつなぐ に関する目標

指標	現況値 (令和7年度)	目標値 (令和27年度)
①都市計画区域の緑被率	61.0%	61.0%以上
定義: 都市計画区域のうち、自然的土地利用及び都市公園が占める面積の割合		

■基本方針【育む】 みどりを育み、まちに彩りをもたらす に関する目標

指標	現況値 (令和7年度)	目標値 (令和27年度)
②都市公園再整備件数	—	概ね20年間で 6箇所以上
定義: 老朽化や機能改善のために再整備を実施した都市公園の件数		
③都市公園に設置されたトイレのバリアフリー化率	20.0%	100%
定義: 都市公園内の多目的トイレ総棟数(10棟)のうち、バリアフリー対応済の多目的トイレ棟数		
④指定緊急避難場所に指定された都市公園のうち、「防災機能を有する公園施設」が設置された公園の割合	—	100%
定義: 指定緊急避難場所に指定された都市公園総数(現況12公園)のうち、防災機能を有する公園施設を備えた公園数 ※防災機能を有する公園施設: 災害応急対策施設や防災遊具等		
⑤緑道の再整備割合	—	48%
定義: 緑道の総延長(現況3.5km※道路併用部を除く)のうち、グリーンインフラを活用した緑道の再整備延長		

■基本方針【活かす】 みどりを活かし、人がつながる に関する目標

指標	現況値 (令和7年度)	目標値 (令和27年度)
⑥都市公園の遊具更新率	39.6%	100%
定義: 都市公園の遊具総数(111施設)のうち、長寿命化対策済遊具数 ※H29年度長寿命化計画策定以降、H29～R7の対応遊具数: 44施設		
⑦町民、事業者、行政の共働で維持管理する公園数	—	5か所
定義: 町民、事業者、行政のうち2者以上が共働で維持管理している公園の数		
⑧町民、事業者の共働で整備する花壇数	1か所	10か所
定義: 町営花壇全18箇所のうち、町民または事業者等が整備活動を行う町営花壇の数		
⑨公園利用者の割合	53.5%	70.0%
定義: 住民アンケートにおける【大きい公園を利用する頻度】及び【身近な公園を利用する頻度】のいずれかの回答が「年に数回」以上の割合		

■計画全体を通した目標

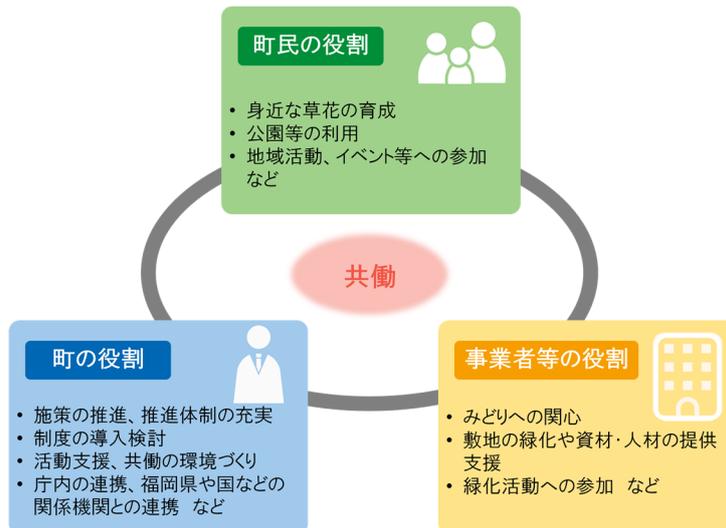
指標	現況値 (令和7年度)	目標値 (令和27年度)
⑩みどりの満足度	54.9%	65.0%
定義: 住民アンケートにおける【宇美町の緑についての満足度】が、「満足」または「どちらかというと満足」の回答割合		

6.実現化に向けて

6-1 推進体制

(1) 共働によるみどりのまちづくりの推進

みどりのまちづくりは、町・町民・事業者等がそれぞれの役割を担い、共働により進めることが重要です。



(2) 関係機関等との連携

本計画に示す施策については、庁内各部門が密接に情報交換や連絡・調整を行い、効果的かつ効率的な展開を図るとともに、国や県、周辺市町村とも必要に応じて協議・調整を行い、適切な連携を図ります。

6-2 計画の進行管理

(1) 進行管理のサイクル

本計画がめざす将来像の実現に向けて、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のサイクルの考えで進行管理を行います。



(2) 進行状況の点検と見直し

今後は本計画に基づき各施策を推進し、計画の実効性を高めるため、総合計画の改定に合わせて実施状況を庁内で点検・評価し、必要に応じて施策の見直しや改善に取り組みます。

また、長期的な計画であることから、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直します。



宇美町

みどりの基本計画

【概要版】